

渡辺康行先生・退職記念号

献辞

渡辺康行先生は、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程を単位取得退学後、1988年10月に金沢大学法学部に助教授として着任されました。その後、千葉大学法経学部助教授、同・教授、九州大学大学院法学研究院教授を経て、2010年4月、本学大学院法学研究科教授に就任されました。2021年3月に定年を迎えられ名誉教授となって以降も本年3月まで、特任教授として、本学の教育・研究のために尽力してこられました。

13年の本学在籍の間に、先生は、法学部、法学研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院において、御専門の憲法と関わる様々な講義を担当するとともに、法学部・法学研究科の演習、法科大学院の人権クリニック、国際・公共政策大学院のワークショップなど、ゼミナール形式の講義も数多く担当され、学部生・大学院生の指導に熱心に当たってこられました。先生はまた、本学赴任前から後進の研究者の育成に力を注がれ、中堅から若手まで、先生の御指導の下で育った数多くの研究者が、全国の大学で幅広い活躍をしております。

研究の面では、先生は、憲法学・比較憲法学の分野で、多くの優れた著書・論文を発表され、常に日本の憲法学をリードしてこられました。先生の研究の基点をなすのが、東京大学大学院法学政治学研究科に提出された学位論文（1988年）を元にした『『憲法』と『憲法理論』の対話——戦後西ドイツにおける憲法解釈方法論史研究』（国家学会雑誌103巻1・2号、105巻1・2号、111巻5・6号、112巻7・8号、113巻5・6号、114巻9・10号）です。1990年から2001年まで連載され、完結までに10年以上を要した大作であり、憲法解釈方法論と憲法裁判論の交錯点からドイツの憲法理論史を描いたスケールの大きな御論攷は、学界において注目を集め、極めて高い評価を受けました。先生は、こうした確固たる基礎のうえにその後の研究活動を展開され、基本権論、司法権・憲法裁判論など、幅広い分野で業績を公刊されてゆくことになります。

先生の精神的自由権に関する御業績は、『『内心の自由』の法理』（岩波書店、

2019年)に集成されております。また、実践的な憲法解釈や論証作法の構築にも積極的に取り組み、『憲法Ⅰ基本権』『憲法Ⅱ総論・統治』(共著、日本評論社、2016年・2020年)を出版されております。ドイツの三段階審査論・機能的権力分立論を基礎に据えた初めての本格的な体系書は、その後版を重ねるなど、法学部・法科大学院教育のスタンダードのひとつとなっております。先生はまた、『憲法学からみた最高裁判所裁判官——70年の軌跡』(共編著、日本評論社、2017年)、『一步前へ出る司法——泉徳治元最高裁判事に聞く』(共著、日本評論社、2017年)を公刊され、裁判官研究という新たな研究領域を開拓されました。

さらに、長年取り組んでこられた憲法裁判研究を集成し、ドイツ憲法学、「法の支配」論、判例分析、裁判官論といった視角から日本の憲法裁判を考察された大著『憲法裁判の法理』(岩波書店、2022年)を刊行されています。憲法学説と憲法裁判実務の架橋を目指すという問題関心は、近年の先生の御研究に一貫してきたものであり、研究者・実務家による研究会を、2年余りにわたり現在に至るまで主宰しておられます(「憲法訴訟の醸成——実務と学説が導く可能性」、法律時報2021年4月号から2023年4月号まで連載)。先生はまた、現実の憲法訴訟を素材とした人権クリニックをはじめとする法科大学院教育を通じて、今後の憲法訴訟を担う人材の育成にも力を注がれております。

先生は、学外にあっても、日本公法学会・学会運営委員、大学改革支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会評価部会委員、国家公務員採用総合職試験専門試験(記述式)試験専門委員、大学入試センター教科専門部会委員、国立市人権・平和のまちづくり審議会委員などをつとめられ、学界や社会に貢献されています。

本記念号・特集の執筆者はいずれも、一橋大学大学院法学研究科において、先生からご指導を受け、あるいは先生と接してきた研究者ですが、上述の通り、先生の御指導を受け活躍中の研究者はほかにも数多くおります。御退職前の本年3月には、そうした研究者や同僚が一堂に会して、近時の御業績を中心に「渡辺憲法学」——もとよりその一端ではありますが——を論じる機会をもちました。渡辺先生の御業績を取り上げるだけでなく、参加したみなさんからは、先生との出会いや思い出についても、それぞれに語っていただきました。当日の議論や参加

者のみなさんのご発言をうかがいながら、先生の研究に対する真摯な姿勢、そして先生の研究者としての懐の深さ、研究の奥深さが、研究者を志望する多くの若手を惹きつけてきたのだと、あらためて感じております。

先生からの御学恩に感謝するとともに、先生が今後もお元気で研究活動を続けられることを、執筆者一同、心から願っております。

2023年7月

只野雅人